

返戻金に関する公開資料

当社の有料職業紹介事業における返戻金に関するルールは以下の通りです。

返金制度に関する事項

弊社が求人者へ紹介した求職者が、自己都合により退職に至った場合または本人の責による解雇により退職に至った場合、弊社は求人者から受領した紹介手数料を下記料率で返還いたします。なお、弊社と求人者との間での契約書や覚書の定めに異なる規定がある場合には、当該規定に従うものとします。

	入社後1ヶ月以内	入社後3ヶ月以内
返金率	対価の80%	対価の50%

なお、求職者からの手数料はいただいております。